

H31.3.1-H31.4.8 市内事業者との災害協定の締結

- ・平成31年3月1日から平成31年4月8日にかけて、酒田市は、下記の市内事業者4社と、津波避難ビル及び指定緊急避難場所（洪水災害が発生し又は発生するおそれがある場合に一時的に避難する場所）の指定に関する協定を締結した。
- ・協定は、市内事業者が所有する施設を津波避難ビル及び指定緊急避難場所として指定することにより、地域住民等が津波災害又は洪水災害から安全に避難できることを目的とするもの。

(実施機関:酒田市、株式会社アークベル、株式会社ホテルリッチ酒田、庄内倉庫株式会社、株式会社山形新聞社)



▲指定緊急避難場所の一例